

統計 旭川

№59 2022.3

2020(令和2)年 農林業センサスの結果

2020(令和2)年 工業統計調査の結果

旭川市

目 次

2020(令和2)年 農林業センサスの結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	1
2 調査の根拠	1
3 調査の期日	1
4 調査の体系	1
5 調査事項	1
6 2020年農林業センサスにおける主な変更点	2
7 用語の解説	2
8 利用上の注意	4

II 結果の概要

1 農林業経営体	5
2 農業経営体	6
(1) 農業経営体数	6
(2) 経営耕地の状況	9
(3) 農作物	10
(4) 家畜等	10
(5) 後継者	11
(6) 基幹的農業従事者（個人経営体）	11
3 総農家数	12
4 林業経営体	12

III 統計資料

第1表 組織形態別農業経営体数	16
第2表 経営耕地面積規模別農業経営体数	17
第3表 農産物販売金額規模別農業経営体数	18
第4表 経営耕地の状況（経営耕地、うち所有、うち借入）（農業経営体）	19
第5表 販売目的の作物の類別作付（栽培）農業経営体数	20
第6表 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数）（個人経営体）	21
第7表 組織形態別林業経営体数	22
第8表 保有山林面積規模別林業経営体数	23
第9表 林産物販売金額規模別林業経営体数	24
<資料>農林業経営体調査票	25

2020(令和2)年 工業統計調査の結果

I 調査のあらまし

1 調査の目的	3 1
2 調査の根拠	3 1
3 調査の期日	3 1
4 調査の対象	3 1
5 調査の方法	3 1
6 産業の格付	3 1
7 集計	3 1
8 集計項目の説明	3 1
9 利用上の注意	3 3
10 出典	3 4

II 結果の概要

1 概況	3 5
2 事業所数	3 7
(1) 産業(中分類)別事業所数	3 7
(2) 地区别事業所数	3 8
(3) 従業者規模別事業所数	3 9
3 従業者数	4 0
(1) 産業(中分類)別従業者数	4 0
(2) 地区别従業者数	4 1
(3) 従業者規模別従業者数	4 2
4 製造品出荷額等	4 3
(1) 産業(中分類)別製造品出荷額等	4 3
(2) 地区别製造品出荷額等	4 4
(3) 従業者規模別製造品出荷額等	4 5

III 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数、従業者数、 製造品出荷額等の推移(従業者4人以上 の事業所)	4 8
第2表 産業(中分類)別統計表(従業者4人以上 の事業所)	5 0
第3表 地区(14区分)別統計表(従業者4人以上 の事業所)	5 1
第4表 従業者規模(6区分)別統計表(従業者4 人以上の事業所)	5 2
第5表 地区(14区分)別事業所数、従業者数、製 造品出荷額等の推移(従業者4人以上の 事業所)	5 3
第6表 従業者規模(6区分)別事業所数、従業者 数、製造品出荷額等の推移(従業者4人 以上の事業所)	5 4
<資料>	
1 工業調査票 甲 (従業者数30人以上)	5 5
2 工業調査票 乙 (従業者数29人以下)	5 6

[利用される方へ]

1 統計処理のゾーン(区域)は、公区(14地区)が一般的ですが、本書掲載の地区はこの公区と若干の相違があります。

2 数値の単位未満、平均値及び指標等の計算は、四捨五入を原則としています。したがって、合計の数値と内訳の累計値が一致しない場合があります。

3 統計表中の符号は、次のとおりです。

[O] 単位未満 [X] 公表を差し控えたもの
[...] 不詳 [△] 比較減 [-] 皆無又は該当数値なし

2020(令和2)年 農林業センサスの結果

(令和2年2月1日現在)

I 調査のあらまし

1 調査の目的

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計調査（基幹統計である農林業構造統計を作成するための調査）として、農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的とする。

2 調査の根拠

統計法、統計法施行令（平成20年政令第334号）及び農林業センサス規則（昭和44年農省令第39号）に基づき実施。

3 調査の期日

令和2年2月1日現在で実施。

4 調査の体系

調査は、農林業経営を把握するため個人、組織、法人などを対象に行う農林業経営体調査及び農山村の現状を把握するため全国の市区町村や農業集落を対象に行う農山村地域調査に大別される。

調査の種類	調査の系統	調査方法
農林業経営体調査	農林水産省 －北海道 －旭川市 －指導員 －統計調査員 －調査対象（農林業経営体）	調査員が調査対象に調査票を配布・回収する自計調査（オンライン回収も可能）
農山村地域調査 (市区町村調査)	農林水産省 －調査対象（市区町村）	オンライン（電子メール）又は往復郵送により配布・回収する自計調査
農山村地域調査 (農業集落調査)	農林水産省（民間事業者又は北海道農政事務所） （－統計調査員） －調査対象（集落精通者）	民間事業者による往復郵送（オンライン回収含む。）又は北海道農政事務所職員による自計調査 (民間事業者による未回収分は調査員調査による自計調査又は面接調査)

※試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く。

5 調査事項

【農林業経営体調査】

- (1) 経営の態様
- (2) 世帯の状況

- (3) 農業労働力
- (4) 経営耕地面積等
- (5) 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- (6) 農産物の販売金額等
- (7) 農作業受託の状況
- (8) 農業経営の特徴
- (9) 農業生産関連事業
- (10) 林業労働力
- (11) 林産物の販売金額等
- (12) 林業作業の委託及び受託の状況
- (13) 保有山林面積
- (14) 育林面積等及び素材生産量
- (15) その他農林業経営体の現況

6 2020年農林業センサスにおける主な変更点

(1) 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考え方のもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

(2) 調査項目の新設

- ア 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- イ 有機農業の取組状況
- ウ 農業経営へのデータ活用の状況

(3) 調査項目の削減

- ア 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- イ 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した者の有無（専兼業別の分類に利用）
- ウ 田、畑、樹園地の耕作放棄面積
- エ 農業機械の所有台数
- オ 農作業の委託状況
- カ 農外業種からの資本金、出資金提供の有無
- キ 牧草栽培による家畜の預託事業の実施状況等

7 用語の解説

(1) 農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- ア 経営耕地面積が30a以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業

- | | |
|--------------|--------------------|
| ①露地野菜作付面積 | 15 a |
| ②施設野菜栽培面積 | 350 m ² |
| ③果樹栽培面積 | 10 a |
| ④露地花き栽培面積 | 10 a |
| ⑤施設花き栽培面積 | 250 m ² |
| ⑥搾乳牛飼養頭数 | 1頭 |
| ⑦肥育牛飼養頭数 | 1頭 |
| ⑧豚飼養頭数 | 15頭 |
| ⑨採卵鶏飼養羽数 | 150羽 |
| ⑩ブロイラ一年間出荷羽数 | 1,000羽 |

⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模

ウ 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）

エ 農作業の受託の事業

オ 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200m³以上の素材を生産した者に限る。）

(2) 農業経営体

農林業経営体のうち、ア、イ又はエのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(3) 林業経営体

農林業経営体のうち、ウ又はオのいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(4) 個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

(5) 販売目的

農林業経営体のうち、ア、イ又はウのいずれかに該当する場合をいう。

(6) 後継者

5年内に農業（林業）経営を引き継ぐ後継者（予定者を含む。）をいう。

(7) 経営耕地

調査期現在で農林業経営体が經營している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

(8) 農産物販売金額

肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。

(9) 基幹的農業従事者

15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(10) 農家

調査期日現在で、経営耕地面積が10a以上の中農業を営む世帯又は経営耕地面積が10a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯をいう。

(11) 販売農家

経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

(12) 自給的農家

経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

(13) 保有山林

自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。

保有山林＝所有山林－貸付山林＋借入山林

8 利用上の注意

(1) 数値について

この結果の数値は、農林水産省が公表する確定値である。

(2) 地区名の表記について

ア 地区名は昭和25年2月1日現在の市区町村名を示しており、それらの区域は当時の区域と同一である。

イ 地区名の表記については、以下のとおりである。

旧市内：旭川市

神居：神居村

江丹別：江丹別村

永山：永山村

東旭川：東旭川村

神楽：神楽町

東鷹栖：東鷹栖村

II 結果の概要

2020年農林業センサスの結果は次のとおりである（前回比は2015年農林業センサスの結果との比較である。）。

農林業経営体数	966 経営体	(前回比 23.8%減)
農業経営体数	902 経営体	(前回比 24.6%減)
(うち個人経営)	(832) 経営体	(前回比 26.0%減)
経営耕地面積	11,596 ha	(前回比 12.2%減)
乳用牛飼養経営体数	16 経営体	(前回比 15.8%減)
乳用牛飼養頭数	677 頭	(前回比 25.4%減)
肉用牛飼養経営体数	19 経営体	(前回比 20.8%減)
基幹的農業従事者数※	1,616 人	(前回比 23.2%減)
農家数	1,116 戸	(前回比 22.0%減)
林業経営体数	95 経営体	(前回比 39.1%減)
(うち個人経営)	(76) 経営体	(前回比 40.2%減)

※農業経営体のうち個人経営体分。

1 農林業経営体

～農林業経営体数は966経営体となり、減少が続く～

令和2年2月1日現在の農林業経営体は966経営体であり、農業経営体はその9割を超える902経営体で、うち832経営体が個人経営によるものである。

また、林業経営体は95経営体で、うち76経営体が個人経営によるものである。

これを前回調査と比べると、農林業経営体全体が23.8%、農業経営体が24.6%、林業経営体が39.1%，それぞれ減少した。

表1 農林業経営体数

単位：経営体、%

年 次	農林業経営体	農業経営体	うち個人経営		林業経営体	うち個人経営
			うち個人経営	林業経営体		
2015年	1,267	1,196	1,125	156	127	
2020年	966	902	832	95	76	
増 減 数	△ 301	△ 294	△ 293	△ 61	△ 51	
増 減 率	△ 23.8	△ 24.6	△ 26.0	△ 39.1	△ 40.2	

(注) 農業経営と林業経営の両方を行う経営体は、農業経営体と林業経営体それぞれに含まれるため、農業経営体数と林業経営体数の合計と農林業経営体数は一致しない。

2 農業経営体

(1) 農業経営体数

ア 組織形態別経営体数

～農業経営体数が減少する中、法人化している経営体の割合は増加～

農業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が 836 経営体（構成比 92.7%）と大部分を占めており、法人化している経営体は 65 経営体（同 7.2%）、地方公共団体・財産区は 1 経営体（同 0.1%）であった。

これを前回調査と比べると、法人化している経営体の構成比が 1.5% 増加しており、農業経営体の法人化が進んでいる。

表 2 組織形態別農業経営体数

単位：経営体、%										
年 次	総 数	法 人 化 し て い る					地方公共団体・財産区	法人化していらない	個 人 経営体	
		小 計	農事組合法人	会 社	各 種 団 体	その他の法人				
実 数	2015年	1,196	68	6	50	6	6	1	1,127	1,125
	2020年	902	65	5	57	1	2	1	836	832
対 前 回 比	増減数	△ 294	△ 3	△ 1	7	△ 5	△ 4	-	△ 291	△ 293
	増減率	△ 24.6	△ 4.4	△ 16.7	14.0	△ 83.3	△ 66.7	-	△ 25.8	△ 26.0
構 成 比	2015年	100.0	5.7	0.5	4.2	0.5	0.5	0.1	94.2	94.1
	2020年	100.0	7.2	0.6	6.3	0.1	0.2	0.1	92.7	92.2

イ 経営耕地面積規模別経営体数

～農業経営体の大規模化が進む～

農業経営体を経営耕地面積規模別にみると、20ha 以上規模が 172 経営体（構成比 19.1%）で最も多く、次いで 1~3ha 規模の 164 経営体（同 18.2%），10~20ha 規模の 162 経営体（同 18.0%）の順となっている。

これを前回調査と比べると、全ての規模で減少しているが、20ha 以上規模では 5.5% の減少にとどまっている。

表 3 経営耕地面積規模別農業経営体数

単位：経営体、%								
年 次	総 数	1ha未満	1 ~ 3ha	3 ~ 5ha	5 ~ 10ha	10 ~ 20ha	20ha以上	
実 数	2015年	1,196	179	248	171	205	211	182
	2020年	902	137	164	118	149	162	172
対 前 回 比	増減数	△ 294	△ 42	△ 84	△ 53	△ 56	△ 49	△ 10
	増減率	△ 24.6	△ 23.5	△ 33.9	△ 31.0	△ 27.3	△ 23.2	△ 5.5
構 成 比	2015年	100.0	15.0	20.7	14.3	17.1	17.6	15.2
	2020年	100.0	15.2	18.2	13.1	16.5	18.0	19.1

(注) 1ha未満には、経営耕地なしの経営体を含む。

ウ 農産物販売金額規模別経営体数

～3,000 万円以上の農業経営体が増加～

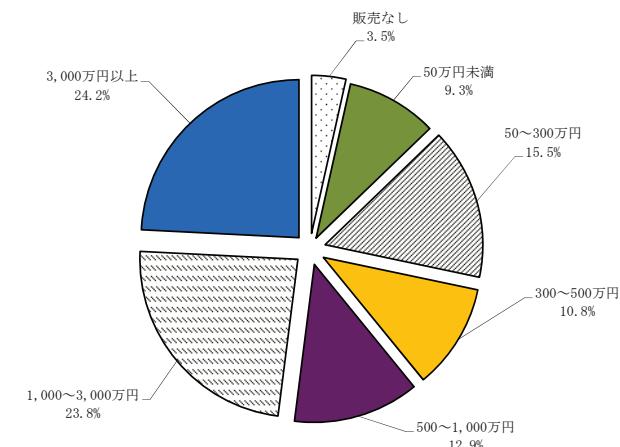
農業経営体を農産物販売金額規模別にみると、3,000 万円以上規模が 218 経営体（構成比 24.2%）と最も多く、次いで 1,000~3,000 万円規模の 215 経営体（同 23.8%），50~300 万円規模の 140 経営体（同 15.5%）の順となった。

これを前回調査と比べると、3,000 万円以上規模を除き、全ての規模で減少している。

表 4 農産物販売金額規模別農業経営体数

年 次	総 数	販 売 な し	50 万 円 未 滿	50 ~ 300	300 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 3,000	3,000 万 円 以 上	
実 数	2015年	1,196	70	122	282	136	200	318	68
	2020年	902	32	84	140	97	116	215	218
対 前 回 比	増減数	△ 294	△ 38	△ 38	△ 142	△ 39	△ 84	△ 103	150
	増減率	△ 24.6	△ 54.3	△ 31.1	△ 50.4	△ 28.7	△ 42.0	△ 32.4	220.6
構 成 比	2015年	100.0	5.9	10.2	23.6	11.4	16.7	26.6	5.7
	2020年	100.0	3.5	9.3	15.5	10.8	12.9	23.8	24.2

図 1 農業経営体の農産物販売金額規模別構成（2020 年）



Ⅰ 農産物販売金額1位の部門別経営体数

～稲を1位とする経営体が約6割～

農作物を販売した農業経営体を、農産物販売金額が1位となった部門別にみると、稲が505 経営体（構成比 58.0%）で最も多く、次いで施設野菜の119 経営体（同 13.7%）、雑穀・いも類・豆類の90 経営体（同 10.3%）の順となった。

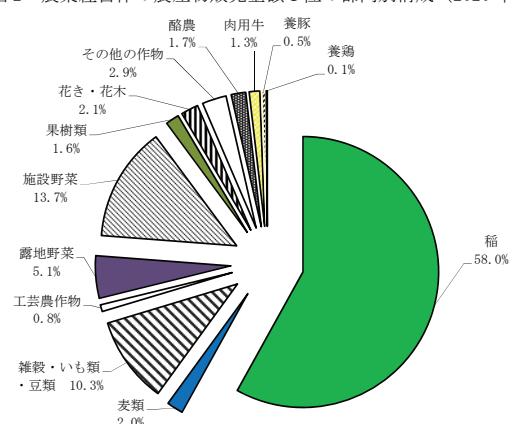
これを前回調査と比べると、全体で256 経営体（22.7%）の減少となった。

表 5 農産物販売金額1位の部門別農業経営体数

単位：経営体、%

年 次		総 数	稲	麦 類	雑穀・いも類・豆類	工芸農作物	露地 菜	施 野	設 菜	果樹類
実 数	2015年	1,126	671	15	96	3	62	157	24	
	2020年	870	505	17	90	7	44	119	14	
対 前 回 比	増減数	△ 256	△ 166	2	△ 6	4	△ 18	△ 38	△ 10	
	増減率	△ 22.7	△ 24.7	13.3	△ 6.3	133.3	△ 29.0	△ 24.2	△ 41.7	
構 成 比	2015年	100.0	59.6	1.3	8.5	0.3	5.5	13.9	2.1	
	2020年	100.0	58.0	2.0	10.3	0.8	5.1	13.7	1.6	
年 次		花き・花木	その他の作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の畜産	
実 数	2015年	27	32	18	14	5	1	-	1	
	2020年	18	25	15	11	4	1	-	-	
対 前 回 比	増減数	△ 9	△ 7	△ 3	△ 3	△ 1	-	-	△ 1	
	増減率	△ 33.3	△ 21.9	△ 16.7	△ 21.4	△ 20.0	-	-	△ 100.0	
構 成 比	2015年	2.4	2.8	1.6	1.2	0.4	0.1	-	0.1	
	2020年	2.1	2.9	1.7	1.3	0.5	0.1	-	-	

図 2 農業経営体の農産物販売金額1位の部門別構成（2020年）



（2）経営耕地の状況

～経営耕地面積は減少する中、畑面積は増加～

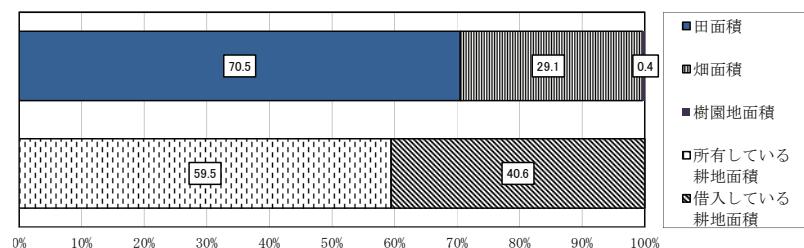
経営耕地面積は11,596ha で、前回調査と比べ1,605ha (12.2%) 減少した。このうち田の面積が1,858ha (18.5%) 減少、畑の面積が256ha (8.2%) 増加となっている。

また、経営耕地面積のうち、所有している耕地面積は6,894ha (構成比 59.5%) で、借りている耕地面積は4,703ha (同 40.6%) であり、前回調査と比べると所有耕地面積は14.4% 減少し、借り耕地面積は8.6% 減少となった。

表 6 経営耕地の状況

年 次		経営耕地の ある経営体	経営耕地 総 面 積	田面積	畑面積	樹園地 面 積	うち所有 している 耕地面積	うち借入 している 耕地面積	1 経営体 当たり 耕地面積
実 数	2015年	1,177	13,201	10,036	3,119	45	8,053	5,148	11.2
	2020年	891	11,596	8,178	3,375	43	6,894	4,703	13.0
対 前 回 比	増減数	△ 286	△ 1,605	△ 1,858	256	△ 2	△ 1,159	△ 445	1.8
	増減率	△ 24.3	△ 21.2	△ 18.5	8.2	△ 4.4	△ 14.4	△ 8.6	16.0
構 成 比	2015年	100.0	100.0	76.0	23.6	0.3	61.0	39.0	8.1
	2020年	100.0	100.0	70.5	29.1	0.4	59.5	40.6	0.1

図 3 経営耕地の状況（2020年）



(3) 農作物

～作付実經營体数は減少～

農作物を販売目的で作付（栽培）している実經營体数は、867 経営体で、前回調査と比べ 242 経営体（21.8%）減少した。

稻を作付けている経営体数は秘匿情報となっているが、参考までに水稻（食用）を作付けしている経営体数は 550 経営体であった。

表 7 農作物の類別作付（栽培）農業経営体数

年 次		作付 (栽培) 実經營 体数	稲	麦 類	雜 穀	いも類	豆 類	工芸 農作物	野菜類	花き類 ・花木	果樹類	その他の作物
実	2015年	1,109	732	152	314	51	208	24	470	40	33	89
数	2020年	867	X	140	238	34	164	X	322	30	23	78
対	増減数	△ 242	△ 732	△ 12	△ 76	△ 17	△ 44	△ 24	△ 148	△ 10	△ 10	△ 11
前	増減率	△ 21.8	…	△ 7.9	△ 24.2	△ 33.3	△ 21.2	…	△ 31.5	△ 25.0	△ 30.3	△ 12.4

(4) 家畜等

～牛・豚・鶏の飼養経営体数が減少～

家畜等を飼養している経営体数は、前回調査と比べ、肉用牛が 5 経営体（20.8%）、乳用牛が 3 経営体（15.8%）、豚及び採卵鶏が 2 経営体ずつ（豚が 28.6%、採卵鶏が 66.7%）減少し、きのこの栽培を行っている経営体とその他の農業経営を行っている経営体はそれぞれ増加した。

また、飼養頭羽数は、豚が 6,234 頭（41.0%）増加し、乳用牛が 231 頭（25.4%）減少した。

表 8 家畜等を販売目的で飼養している農業経営体数と飼養頭羽数

畜 种	2 0 1 5 年		2 0 2 0 年		增 減 率		1 経営体当たり の飼養頭羽数 (2020年)
	経営体数	飼養頭羽数	経営体数	飼養頭羽数	経営体数	飼養頭羽数	
乳 用 牛	19	908	16	677	△ 15.8	△ 25.4	42.3
肉 用 牛	24	X	19	1,737	△ 20.8	…	91.4
豚	7	15,220	5	21,454	△ 28.6	41.0	4,290.8
採 卵 鶏	3	150,775	1	X	△ 66.7	…	…
きのこの栽培	2	-	4	-	100.0	-	-
その他の農業経営	5	-	6	-	20.0	-	-

(注) その他の農業経営は、馬、羊、やぎなどの飼養、養蜂、養蚕などである。

(5) 後継者

～後継者のいる経営体は約 2 割～

後継者を確保している経営体数は 186 経営体（構成比 20.6%）であり、確保していない経営体数は 646 経営体（同 71.6%）となった。

表 9 後継者の確保状況別農業経営体数

年 次	総 数	後継者を確保している				5 年以内 に農業経 営を引き 継がない	確保して いな	
		小 計	親 族	親族以外 の経営内 部の人材	経営外部 の人材			
実数	2015年	-	-	-	-	-	-	
	2020年	902	186	167	12	7	70	646
対	増減数	-	-	-	-	-	-	-
前	増減率	-	-	-	-	-	-	-
回	比	2015年	-	-	-	-	-	-
	2020年	100.0	20.6	18.5	1.3	0.8	7.8	71.6

(注) 2015年は販売農家（世帯）のみを対象としているため、比較できない。

(6) 基幹的農業従事者（個人経営体）

～基幹的農業従事者数は減少し、高齢化が進む～

基幹的農業従事者数は 1,616 人で、前回調査と比べ 488 人（23.2%）減少した。

年齢階層別でみると、40～49 歳階層で前回調査より増加しているがそれ以外の階層は減少し、65 歳以上階層が全体の約 6 割を占めている。

表 10 男女別年齢階層別基幹的農業従事者数

年 次	総 数	人							
		15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上		
実数	2015年	2,104	60	137	172	297	352	1,086	
	男	1,158	48	100	109	139	173	589	
	女	946	12	37	63	158	179	497	
2020年	総数	1,616	27	110	181	191	170	937	
	男	922	25	87	112	105	84	509	
	女	694	2	23	69	86	86	428	
対	増減数	△ 488	△ 33	△ 27	9	△ 106	△ 182	△ 149	
前	増減率	△ 23.2	△ 55.0	△ 19.7	5.2	△ 35.7	△ 51.7	△ 13.7	
回	比	2015年	総数	100.0	2.9	6.5	8.2	14.1	
	2020年	総数	100.0	1.7	6.8	11.2	11.8	10.5	58.0

3 総農家数

～農家数の減少傾向は続く～

販売農家と自給的農家を合わせた総農家数は、1,116戸と前回調査と比べて315戸(22.0%)減少しており、減少傾向が続いている。

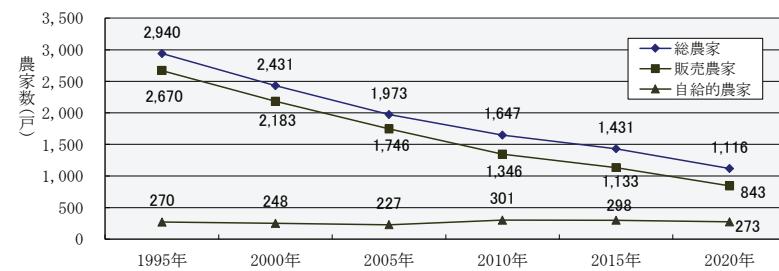
その内訳をみると、販売農家が843戸で25.6%減少し、自給的農家は273戸で8.4%の減少となっている。

表11 総農家数

単位：戸、%

年 次	実 数			構 成 比			増 減 率		
	総農家	販 売 家	自給的 農 家	総農家	販 売 家	自給的 農 家	総農家	販 売 家	自給的 農 家
1995年	2,940	2,670	270	100.0	90.8	9.2	△ 21.6	△ 22.7	△ 8.8
2000年	2,431	2,183	248	100.0	89.8	10.2	△ 17.3	△ 18.2	△ 8.1
2005年	1,973	1,746	227	100.0	88.5	11.5	△ 18.8	△ 20.0	△ 8.5
2010年	1,647	1,346	301	100.0	81.7	18.3	△ 16.5	△ 22.9	32.6
2015年	1,431	1,133	298	100.0	79.2	20.8	△ 13.1	△ 15.8	△ 1.0
2020年	1,116	843	273	100.0	75.5	24.5	△ 22.0	△ 25.6	△ 8.4

図4 農家数の推移



4 林業経営体

林業経営体を組織形態別にみると、法人化していない経営体が76経営体（構成比80.0%）と大部分を占めており、法人化している経営体が17経営体（同17.9%）、地方公共団体・財産区が2経営体（同2.1%）であった。

また、保有山林面積規模別にみると、5～10ha規模が32経営体（同33.7%）で最も多く、次いで10～20ha規模の18経営体（同18.9%）、3～5ha規模の16経営体（同16.8%）の順となっている。

過去1年間に林産物の販売を行った経営体は、23経営体（同24.2%）であった。

表12 組織形態別林業経営体数

年 次	総 数	法 人 化 し て い る					地 方 公 共 団 体 ・ 財 産 区	法 人 化 し て い な い
		小 計	農 事 組 合 法 人	会 社	各 種 团 体	そ の 他 の 法 人		
実 数	2015年	156	26	-	22	2	2	2
	2020年	95	17	-	15	1	1	2
対 前 回 比	増 減 数	△ 61	△ 9	-	△ 7	△ 1	△ 1	-
	増 減 率	△ 39.1	△ 34.6	-	△ 31.8	△ 50.0	△ 50.0	-
構 成 比	2015年	100.0	16.7	-	14.1	1.3	1.3	1.3
	2020年	100.0	17.9	-	15.8	1.1	1.1	2.1

表13 保有山林面積規模別林業経営体数

年 次	総 数	保 有 山 林 な し	3ha 未 滿	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ha 以 上
実 数	2015年	156	6	-	25	58	34	4	8	9	7	1
	2020年	95	6	-	16	32	18	5	4	5	5	1
対 前 回 比	増 減 数	△ 61	-	-	△ 9	△ 26	△ 16	1	△ 4	△ 4	△ 2	-
	増 減 率	△ 39.1	-	-	△ 36.0	△ 44.8	△ 47.1	25.0	△ 50.0	△ 44.4	△ 28.6	-
構 成 比	2015年	100.0	3.8	-	16.0	37.2	21.8	2.6	5.1	5.8	4.5	0.6
	2020年	100.0	6.3	-	16.8	33.7	18.9	5.3	4.2	5.3	5.3	1.1

表14 林産物販売金額規模別林業経営体数

年 次	総 数	販 売 な し	50万 円 未 滿	50 ~ 100	100 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 5,000	5,000 ~ 1億 円	1 億 円 以 上
実 数	2015年	156	130	9	4	3	5	1	2
	2020年	95	72	6	2	5	-	4	3
対 前 回 比	増 減 数	△ 61	△ 58	△ 3	△ 2	2	△ 5	3	1
	増 減 率	△ 39.1	△ 44.6	△ 33.3	△ 50.0	66.7	△ 100.0	300.0	50.0
構 成 比	2015年	100.0	83.3	5.8	2.6	1.9	3.2	0.6	1.3
	2020年	100.0	75.8	6.3	2.1	5.3	-	4.2	3.2

III 統計資料

第1表 組織形態別農業經營當體數

单位：經營體

第2表 經營當場耕地面積別農業經營體數

卷之三

単位:経営体		令和2年2月1日現在															
地 区	総 数	経 営 農 家	當 地 1	0.3ha ~ 未 満	0.3 ~ 0.5	0.5 ~ 1.0	1.0 ~ 1.5	1.5 ~ 2.0	2.0 ~ 3.0	3.0 ~ 5.0	5.0 ~ 10.0	10.0 ~ 20.0	20.0 ~ 30.0	30.0 ~ 50.0	50.0 ~ 100.0	100.0 ~ 150.0	150.0 以上
全 市	902	11	28	40	58	44	42	78	118	149	162	82	52	33	2	3	
旧 市 内	30	-	5	1	5	3	-	1	6	5	2	-	1	-	-	1	
神 居	103	4	1	1	7	7	11	9	19	13	20	9	2	-	-	-	
江 丹 別	36	-	-	2	2	3	-	3	5	7	3	5	1	4	-	1	
永 山	119	3	3	9	7	5	7	12	17	20	16	14	6	-	-	-	
東 旭 川	278	2	11	20	18	19	14	30	32	36	45	21	9	19	1	1	
神 樂	157	2	2	7	9	4	6	15	17	27	36	9	16	6	1	-	
東 鷹 棚	179	-	6	-	10	3	4	8	22	41	40	24	17	4	-	-	

第3表 農産物販売金額規模別農業経営体数

単位：経営体

地 区	総 数	販 売 な し	50万円 未 満	50 ~ 100	100 ~ 300	300 ~ 500	500 ~ 1,000	1,000 ~ 3,000	3,000 ~ 5,000	3,000 ~ 5,000	5,000万 ~ 1億	5,000万 ~ 1億	1 ~ 2	2 ~ 3	3 ~ 5	合和2年2月1日現在	
市	902	32	84	49	91	97	116	215	51	161	3	1	-	2			
旧 市 内	30	3	10	3	3	2	1	5	-	3	-	-	-	-	-	-	-
18 神 居	103	6	14	9	11	9	9	21	3	21	-	-	-	-	-	-	-
江 丹 別	36	3	6	2	4	2	2	6	2	9	-	-	-	-	-	-	-
永 山	119	4	12	8	9	12	16	26	5	27	-	-	-	-	-	-	-
東 旭 川	278	8	26	16	31	32	36	55	16	55	1	-	-	-	-	-	2
神 楽	157	5	9	7	17	23	23	54	10	6	2	1	-	-	-	-	-
東 鷹 棚	179	3	7	4	16	17	29	48	15	40	-	-	-	-	-	-	-

第4表 経営耕地の状況（経営耕地、うち所有、うち借入）（農業経営体）

地 区	経営耕 地 の あ る 経営体 数	計				田				畠				園			
		所有している耕 地		借入している耕 地		経営耕 地 の あ る 経営体 数		面 積		所有している耕 地		経営耕 地 の あ る 経営体 数		面 積		所有している耕 地	
		経営耕 地 の あ る 経営体 数	面 積														
全 市	891	1,169	611	867	689	363	411	470	258	662	817	811	637	425	889	357	392,122
旧 市 内	30	57	571	25	51,832	11	5,739	12	9,929	12	5,421	6	4,508				
神 居	99	81,196	99	51,581	37	29,615	60	56,687	59	32,066	25	24,621					
江 丹 別	36	87,806	35	71,274	10	16,532	14	23,427	14	20,861	4	2,566					
永 山	116	101,651	114	56,746	51	44,905	89	92,376	88	48,858	49	43,518					
東 旭 川	276	365,377	264	163,010	125	202,367	196	284,616	187	111,302	109	173,314					
神 楽	165	218,938	153	147,332	82	71,606	130	137,121	126	80,947	74	56,174					
東 鷹 棚	179	247,072	177	147,578	95	99,194	151	213,655	151	126,234	90	87,421					
全 市	530	337,499	470	260,497	119	77,002	23	4,301	21	3,167	5	1,134					
旧 市 内	24	47,692	18	46,371	7	1,231	1	40	1	40	-	-					
神 居	65	21,257	60	17,397	13	3,860	20	3,252	18	2,118	5	1,134					
江 丹 別	30	63,670	29	49,704	6	13,966	1	709	1	709	-	-					
永 山	67	9,275	63	7,858	9	1,387	-	-	-	-	-	-					
東 旭 川	167	80,461	140	51,408	45	29,053	1	300	1	300	-	-					
神 楽	99	81,817	94	66,385	21	16,432	-	-	-	-	-	-					
東 鷹 棚	78	33,417	66	21,344	18	12,073	-	-	-	-	-	-					

第5表 販売目的の作物の類別別作付（栽培）農業経営体数

単位：経営体													令和2年2月1日現在	
地 区	作 付 (栽培) 実経営体数	稻 料用 (飼料用 除く)	麦 類	雜 穀	いも類	豆 類	工 芸 農 作物	野 菜 類	果 樹 類	花 き 類 ・花 木	その 他			
全 市	867	X	140	238	34	164	X	322	23	30	78			
旧 市 内	29	X	4	9	1	4	X	13	1	1	6			
神 居	96	X	2	53	2	11	X	37	20	1	8			
江 丹 別	30	X	-	16	-	-	X	4	-	-	16			
永 山	117	X	14	18	4	37	X	51	-	7	10			
東 旭 川	272	X	46	78	2	63	X	105	1	18	14			
神 楽	151	X	43	58	20	25	X	58	1	2	12			
東 鷹 棚	172	X	31	6	5	24	X	54	-	1	12			

(注)その他には「稻(飼料用)」を含む。

第6表 自営農業従事日数階層別の基幹的農業従事者数(仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員数)
(個人経営体)

単位：人														令和2年2月1日現在										
地 区	男	女	合	計	男						女													
					1 総 数	30 ~ 29	60 ~ 59	100 ~ 99	150 ~ 149	200 ~ 199	250日 以上	計	1 ~ 29	30 ~ 59	60 ~ 99	200 ~ 199	250日 以上	計	1 ~ 29	30 ~ 59	60 ~ 99	100 ~ 149	150 ~ 199	200 ~ 249
全 市	1,616	-	55	83	127	258	448	645	922	-	29	35	52	109	269	428	694	-	26	48	75	149	179	217
旧 市 内	28	-	1	1	6	4	10	6	17	-	1	-	4	1	5	6	11	-	-	1	2	3	5	-
神 居	179	-	7	10	14	25	41	82	94	-	3	3	4	15	21	48	85	-	4	7	10	10	20	34
江 丹 別	42	-	2	7	4	5	7	17	22	-	1	2	2	3	5	9	20	-	1	5	2	2	8	
永 山	231	-	4	11	14	49	72	81	134	-	1	6	7	19	43	58	97	-	3	5	7	30	29	23
東 旭 川	466	-	18	24	40	63	116	205	260	-	10	10	16	29	69	126	206	-	8	14	24	34	47	79
神 楽	293	-	15	17	20	37	75	129	175	-	9	8	10	14	45	89	118	-	6	9	10	23	30	40
東 鷹 棚	377	-	8	13	29	75	127	125	220	-	4	6	9	28	81	92	157	-	4	7	20	47	46	33

第7表 組織形態別林業経営体数

地 区	総 数	法 人 化 し て い る										令和2年2月1日現在		
		農事組合	農 法	計	会	小 計	株式会社	合名・合資会社	合同会社	相互会社	社	各 種 団 体	地方公共団体	法人化していない、個人経営体
全 市	95	17	-	15	15	-	-	-	1	-	1	-	2	76
旧 市 内	25	9	-	8	8	-	-	-	-	-	-	1	15	15
神 居	9	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	7	7
江 丹 別	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4
22 永 山	10	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	1	8	8
東 旭 川	20	3	-	2	2	-	-	-	1	-	-	-	17	17
神 楽	17	2	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	15	15
東 鷹 棚	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10

第8表 保有山林面積規模別林業経営体数

地 区	総 数	令和2年2月1日現在										
		保 有 山 林	3ha 未 満	3 ~ 5	5 ~ 10	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 50	50 ~ 100	100 ~ 500	500 ~ 1,000	
全 市	95	6	-	16	32	18	5	4	5	5	1	3
旧 市 内	25	4	-	4	7	2	2	-	1	2	1	2
神 居	9	1	-	-	4	2	-	1	-	1	-	-
江 丹 別	4	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-
永 山	10	1	-	5	3	-	-	-	-	-	-	1
東 旭 川	20	-	-	3	8	4	1	1	2	1	-	-
神 楽	17	-	-	1	5	6	1	2	1	1	-	-
東 鷹 棚	10	-	-	3	4	3	-	-	-	-	-	-

第9表 林產物販売金額別林業経営當体数

单位：經營體

【2】農業経営の効率力

2、3ページは、個人経営の方のみ記入してください。

法人でやっている方は、4ページに記入してください。

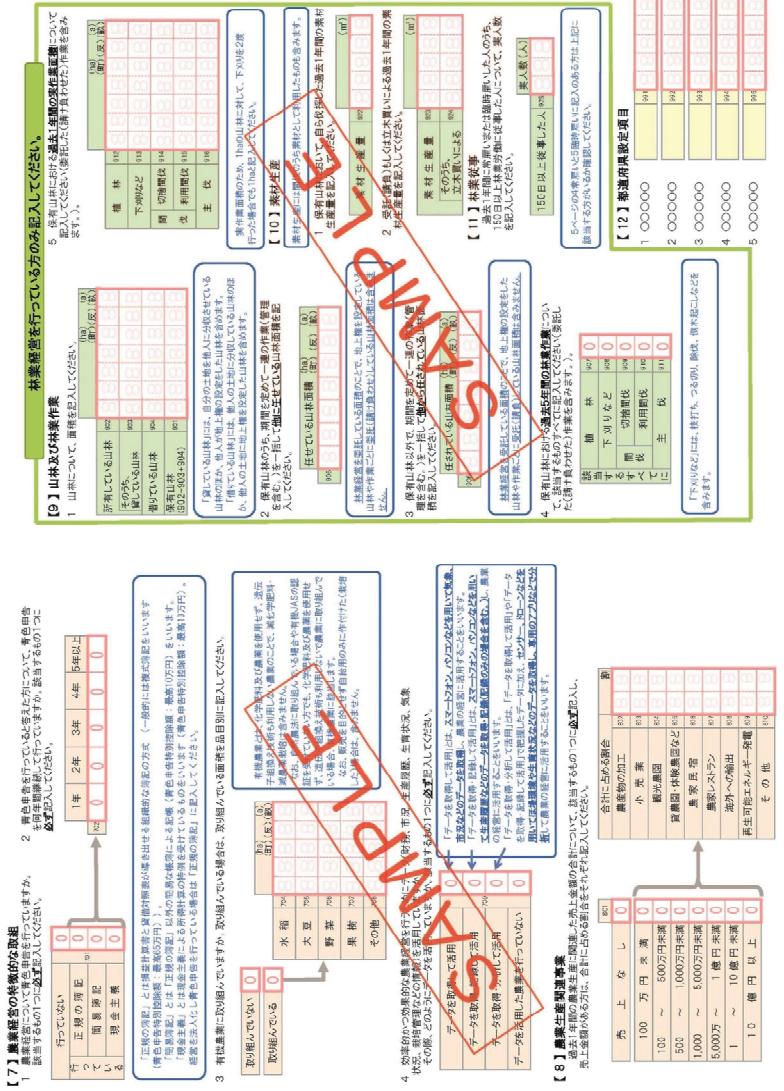
1 個人経営の方のみ記入してください。

林業経営について記入していく場合、該欄の「**農業**」を「**林業**」に書き替えて記入します。

世帯員の数		202	男(人)	女(人)	被扶養者
その他の世帯員の数		100	01-被扶養	02-被生息	03-被監査
出生母の数		100	04-被扶養の他の扶養者	05-被扶養の他の扶養者	06-被扶養の他の扶養者の夫由
出生母の性別		男	女	男	女
出生母の年齢		20	21	22	23
出生母の年齢		24	25	26	27
出生母の年齢		28	29	30	31
出生母の年齢		32	33	34	35
出生母の年齢		36	37	38	39
出生母の年齢		40	41	42	43
出生母の年齢		44	45	46	47
出生母の年齢		48	49	50	51
出生母の年齢		52	53	54	55
出生母の年齢		56	57	58	59
出生母の年齢		60	61	62	63
出生母の年齢		64	65	66	67
出生母の年齢		68	69	70	71
出生母の年齢		72	73	74	75
出生母の年齢		76	77	78	79
出生母の年齢		80	81	82	83
出生母の年齢		84	85	86	87
出生母の年齢		88	89	90	91
出生母の年齢		92	93	94	95
出生母の年齢		96	97	98	99
出生母の年齢		100	101	102	103
出生母の年齢		104	105	106	107
出生母の年齢		108	109	110	111
出生母の年齢		112	113	114	115
出生母の年齢		116	117	118	119
出生母の年齢		120	121	122	123
出生母の年齢		124	125	126	127
出生母の年齢		128	129	130	131
出生母の年齢		132	133	134	135
出生母の年齢		136	137	138	139
出生母の年齢		140	141	142	143
出生母の年齢		144	145	146	147
出生母の年齢		148	149	150	151
出生母の年齢		152	153	154	155
出生母の年齢		156	157	158	159
出生母の年齢		160	161	162	163
出生母の年齢		164	165	166	167
出生母の年齢		168	169	170	171
出生母の年齢		172	173	174	175
出生母の年齢		176	177	178	179
出生母の年齢		180	181	182	183
出生母の年齢		184	185	186	187
出生母の年齢		188	189	190	191
出生母の年齢		192	193	194	195
出生母の年齢		196	197	198	199
出生母の年齢		200	201	202	203
出生母の年齢		204	205	206	207
出生母の年齢		208	209	210	211
出生母の年齋		212	213	214	215
出生母の年齋		216	217	218	219
出生母の年齋		220	221	222	223
出生母の年齋		224	225	226	227
出生母の年齋		228	229	230	231
出生母の年齋		232	233	234	235
出生母の年齋		236	237	238	239
出生母の年齋		240	241	242	243
出生母の年齋		244	245	246	247
出生母の年齋		248	249	250	251
出生母の年齋		252	253	254	255
出生母の年齋		256	257	258	259
出生母の年齋		260	261	262	263
出生母の年齋		264	265	266	267
出生母の年齋		268	269	270	271
出生母の年齋		272	273	274	275
出生母の年齋		276	277	278	279
出生母の年齋		280	281	282	283
出生母の年齋		284	285	286	287
出生母の年齋		288	289	290	291
出生母の年齋		292	293	294	295
出生母の年齋		296	297	298	299
出生母の年齋		300	301	302	303
出生母の年齋		304	305	306	307
出生母の年齋		308	309	310	311
出生母の年齋		312	313	314	315
出生母の年齋		316	317	318	319
出生母の年齋		320	321	322	323
出生母の年齋		324	325	326	327
出生母の年齋		328	329	330	331
出生母の年齋		332	333	334	335
出生母の年齋		336	337	338	339
出生母の年齋		340	341	342	343
出生母の年齋		344	345	346	347
出生母の年齋		348	349	350	351
出生母の年齋		352	353	354	355
出生母の年齋		356	357	358	359
出生母の年齋		360	361	362	363
出生母の年齋		364	365	366	367
出生母の年齋		368	369	370	371
出生母の年齋		372	373	374	375
出生母の年齋		376	377	378	379
出生母の年齋		380	381	382	383
出生母の年齋		384	385	386	387
出生母の年齋		388	389	390	391
出生母の年齋		392	393	394	395
出生母の年齋		396	397	398	399
出生母の年齋		400	401	402	403
出生母の年齋		404	405	406	407
出生母の年齋		408	409	410	411
出生母の年齋		412	413	414	415
出生母の年齋		416	417	418	419
出生母の年齋		420	421	422	423
出生母の年齋		424	425	426	427
出生母の年齋		428	429	430	431
出生母の年齋		432	433	434	435
出生母の年齋		436	437	438	439
出生母の年齋		440	441	442	443
出生母の年齋		444	445	446	447
出生母の年齋		448	449	450	451
出生母の年齋		452	453	454	455
出生母の年齋		456	457	458	459
出生母の年齋		460	461	462	463
出生母の年齋		464	465	466	467
出生母の年齋		468	469	470	471
出生母の年齋		472	473	474	475
出生母の年齋		476	477	478	479
出生母の年齋		480	481	482	483
出生母の年齋		484	485	486	487
出生母の年齋		488	489	490	491
出生母の年齋		492	493	494	495
出生母の年齋		496	497	498	499
出生母の年齋		500	501	502	503
出生母の年齋		504	505	506	507
出生母の年齋		508	509	510	511
出生母の年齋		512	513	514	515
出生母の年齋		516	517	518	519
出生母の年齋		520	521	522	523
出生母の年齋		524	525	526	527
出生母の年齋		528	529	530	531
出生母の年齋		532	533	534	535
出生母の年齋		536	537	538	539
出生母の年齋		540	541	542	543
出生母の年齋		544	545	546	547
出生母の年齋		548	549	550	551
出生母の年齋		552	553	554	555
出生母の年齋		556	557	558	559
出生母の年齋		560	561	562	563
出生母の年齋		564	565	566	567
出生母の年齋		568	569	570	571
出生母の年齋		572	573	574	575
出生母の年齋		576	577	578	579
出生母の年齋		580	581	582	583
出生母の年齋		584	585	586	587
出生母の年齋		588	589	590	591
出生母の年齋		592	593	594	595
出生母の年齋		596	597	598	599
出生母の年齋		600	601	602	603
出生母の年齋		604	605	606	607
出生母の年齋		608	609	610	611
出生母の年齋		612	613	614	615
出生母の年齋		616	617	618	619
出生母の年齋		620	621	622	623
出生母の年齋		624	625	626	627
出生母の年齋		628	629	630	631
出生母の年齋		632	633	634	635
出生母の年齋		636	637	638	639
出生母の年齋		640	641	642	643
出生母の年齋		644	645	646	647
出生母の年齋		648	649	650	651
出生母の年齋		652	653	654	655
出生母の年齋		656	657	658	659
出生母の年齋		660	661	662	663
出生母の年齋		664	665	666	667
出生母の年齋		668	669	670	671
出生母の年齋		672	673	674	675
出生母の年齋		676	677	678	679
出生母の年齋		680	681	682	683
出生母の年齋		684	685	686	687
出生母の年齋		688	689	690	691
出生母の年齋		692	693	694	695
出生母の年齋		696	697	698	699
出生母の年齋		700	701	702	703
出生母の年齋		704	705	706	707
出生母の年齋		708	709	710	711
出生母の年齋		712	713	714	715
出生母の年齋		716	717	718	719
出生母の年齋		720	721	722	723
出生母の年齋		724	725	726	727
出生母の年齋		728	729	730	731
出生母の年齋		732	733	734	735
出生母の年齋		736	737	738	739
出生母の年齋		740	741	742	743
出生母の年齋		744	745	746	747
出生母の年齋		748	749	750	751
出生母の年齋		752	753	754	755
出生母の年齋		756	757	758	759
出生母の年齋		760	761	762	763
出生母の年齋		764	765	766	767
出生母の年齋		768	769	770	771
出生母の年齋		772	773	774	775
出生母の年齋		776	777	778	779
出生母の年齋		780	781	782	783
出生母の年齋		784	785	786	787
出生母の年齋		788	789	790	791
出生母の年齋		792	793	794	795
出生母の年齋		796	797	798	799
出生母の年齋		800	801	802	803
出生母の年齋		804	805	806	807
出生母の年齋		808	809	810	811
出生母の年齋		812	813	814	815
出生母の年齋		816	817	818	819
出生母の年齋		820	821	822	823
出生母の年齋		824	825	826	827
出生母の年齋		828	829	830	831
出生母の年齋		832	833	834	835
出生母の年齋		836	837	838	839
出生母の年齋		840	841	842	843
出生母の年齋		844	845	846	847
出生母の年齋		848	849	850	851
出生母の年齋		852	853	854	855
出生母の年齋		856	857	858	859
出生母の年齋					

2020(令和2)年 工業統計調査の結果

(令和2年6月1日現在)



I 調査のあらまし

1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

2 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく国基幹統計調査で、工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）によって実施される調査である。

3 調査の期日

令和 2 年 6 月 1 日現在で行った。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）による「大分類 E—製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び従業者 3 人以下の事業所を除く。）である。ただし、製造・加工又は修理を行っていない本社、本店等の事業所を除く。

5 調査の方法

従業者数 4 人以上 29 人以下の単独事業所に対しては、統計調査員が調査票を配布し、従業者数が 30 人以上の単独事業所及び複数事業所を有する企業傘下の事業所に対しては、国が郵送により調査票を配布し、回収は全ての事業所が郵送又はインターネットにより行った。

6 産業の格付

日本標準産業分類による中分類（2 枝分類）を用いた。

7 集計

従業者 4 人以上の事業所について集計したものであるが、休業していた事業所、操業準備中及び操業開始後未出荷の事業所については集計から除外している。

8 集計項目の説明

(1) 事業所数

令和 2 年 6 月 1 日現在の数値である。なお、事業所とは一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれ、一区画を占めて主として製造又は加工を行っている所である。

(2) 従業者数

令和 2 年 6 月 1 日現在で、当該事業所で働いている人をいい、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）も含まれる。一方、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）、臨時雇用者（1か月未満の期間を定めて雇用している人や日々雇用している人など）は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。

ア 個人業主及び無給家族従業者

個人業主とは、個人経営の事業所で、その事業所を経営している人をいう。
無給家族従業者とは、個人業主の家族で、賃金・給与を受けずに、常時従事している人をいい、手伝い程度の人は含まない。

イ 有給役員

事業所の取締役、理事などで役員報酬を得ている人をいう。他の事業所の役員を兼ねている場合であっても、調査対象事業所が役員報酬を支給している場合は、当該事業所の有給役員に該当する。

ウ 常用雇用者

常用雇用者とは、以下のいずれかに該当する者をいい、「正社員・正職員」及び「パート・アルバイト等」に分けられる。

(a) 期間を決めずに、又は1か月以上の期間を定めて雇われている人。別経営の事業所へ出向・派遣している人や、臨時職員などと呼ばれている人でも、上記に当てはまる場合は「常用雇用者」に含まれる。

(b) 個人業主の家族で、実際に雇用者並みの賃金・給与の支払を受けている人。

(c) 個人が共同で事業を行っている場合、そのうち1人を個人業主とするが、個人業主としなかった他の人。

(ア) 正社員・正職員

常用雇用者のうち「正社員」、「正職員」として処遇している人をいう。一般的に、雇用契約期間に定めがなく（定年制を含む）、事業所で定められている1週間の所定労働時間で働いている人が該当する。

(イ) パート・アルバイト等

常用雇用者のうち「契約社員」、「嘱託」、「パートタイマー」、「アルバイト」など「正社員・正職員」以外の人をいう。

(3) 現金給与総額

令和元年1年間に、常用雇用者及び有給役員に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与（常用雇用者及び有給役員に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額等）の額の合計である。

(4) 原材料使用額等

令和元年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関する外注費及び転売した商品の仕入額であり、消費税額を含んだ額である。

(5) 製造品出荷額等

令和元年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出たくず廃物の出荷額の合計であり、消費税及び内国消費税額を含んだ額である。

ア 製造品出荷額

当該事業所の所有する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造又は製造加工させたものを含む）を、令和元年中に当該事業所から出荷した場合の工場出荷額をいう。また、次のものも製造品出荷に含まれる。

(ア) 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

(イ) 自家使用されたもの（当該事業所において最終製品として使用されたもの）

(ウ) 委託販売に出したものの（販売済みでないものを含み、令和元年に返品されたものを

除く）

イ 加工賃収入額

令和元年中に他企業の所有する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいう。

ウ その他収入額

製造品出荷額及び加工賃収入以外の収入額（転売収入及び修理料収入等）をいう。

(6) 付加価値額（従業者29人以下の事業所は粗付加価値額）

事業所の生産活動において、新たに付け加えられた価値のことであり、次の算式による。

ア 従業者30人以上

$$\begin{aligned} \text{付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ &+ (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ &- (\text{消費税を除く内国消費税額} (*) + \text{推計消費税額}) \\ &- \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$

イ 従業者29人以下

$$\begin{aligned} \text{粗付加価値額} &= \text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} (*) \\ &+ \text{推計消費税額}) - \text{原材料使用額等} \end{aligned}$$

(*)：消費税を除く内国消費税額 = 酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計

なお、平成29年調査より「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税額の合計額」は調査項目から廃止されたため、出荷数量等から推計したものである。

(7) 本編の統計表中の産業類型（3区分）に属する産業（中分類）は次のとおりである。

基礎素材型産業：「12 木材・木製品製造業」、「14 パルプ・紙・紙加工品製造業」、「16 化学工業」、「17 石油製品・石炭製品製造業」、「18 プラスチック製品製造業」、「19 ゴム製品製造業」、「21 窯業・土石製品製造業」、「22 鉄鋼業」、「23 非鉄金属製造業」、「24 金属製品製造業」

加工組立型産業：「25 はん用機械器具製造業」、「26 生産用機械器具製造業」、「27 業務用機械器具製造業」、「28 電子部品・デバイス・電子回路製造業」、「29 電気機械器具製造業」、「30 情報通信機械器具製造業」、「31 輸送用機械器具製造業」

生活関連型産業：「09 食料品製造業」、「10 飲料・たばこ・飼料製造業」、「11 織維工業」、「13 家具・装備品製造業」、「15 印刷・同関連業」、「20 なめし革・同製品・毛皮製造業」、「32 その他の製造業」

9 利用上の注意

(1) 数値について

平成27年の数値は、平成28年経済センサース活動調査の調査結果のうち、以下の全てに該当する製造事業所について集計したものである。

- ・従業者4人以上の事業所であること
- ・事業所の所在地が旭川市内であること

- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

なお、平成 27 年（平成 28 年経済センサス活動調査）の事業所数及び従業者数については個人経営調査票による調査分を含むが、経理事項（製造品出荷額等）については、これらの調査分を含まない。

(2) 平成 29 年工業統計調査以降の主な改正点

統計間の整合性の確保や記入者負担の軽減を目的として、以下の項目について見直しが行われた。

ア 経理事項について、従前の税込みに統一した記入から消費税込み又は税抜きいずれの記入方法にするのかの選択を可能とした。なお、結果表については「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で集計されている。

イ 従業者数について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成 27 年 5 月 19 日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」により策定された標準的な指針に沿って、記載方法が変更された。

ウ 「工業用地・工業用水」（工業調査票甲）の簡素化

エ 「酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の合計額」、「常用労働者毎月末現在数の合計」（工業調査票甲）、「リース契約による契約額及び支払額」（工業調査票甲）の廃止。

10 出典

本編に掲載の統計表は、総務省・経済産業省「2020 年工業統計調査」の確報値及び調査票情報を本市が独自集計したものである。

II 結果の概要

2020 年工業統計調査結果（従業者 4 人以上の事業所）は、次のとおりである。

事　業　所　数	318 事業所	（前年比 0.6 % 減）
従　業　者　数	8,787 人	（前年比 0.4 % 増）
製　造　品　出　荷　額　等	22,333,438 万円	（前年比 2.1 % 増）

1 概　況

令和元年から令和 2 年にかけて、日本経済は当初、緩やかな回復が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、数次の補正予算による経済対策が講じられる中、経済の水準はコロナ前を下回って推移し、年間を通して厳しい状況が続いた。

北海道経済は、持ち直しの基調が続いていたが、全国に先行して新型コロナウイルス感染症に見舞われ、飲食業、観光業、旅客運輸業などを中心に大きな影響を受けるなど、4、5 月を底として大きく低迷したのち、回復の動きに足踏みが見られた。

本市の製造業について工業統計調査の結果からみると、事業所数が前年比 0.6% 減の 318 事業所となり、従業者数は同 0.4% 増の 8,787 人、製造品出荷額等は同 2.1% 増の 2,233 億 3,438 万円となっている（表 1、図 1）。

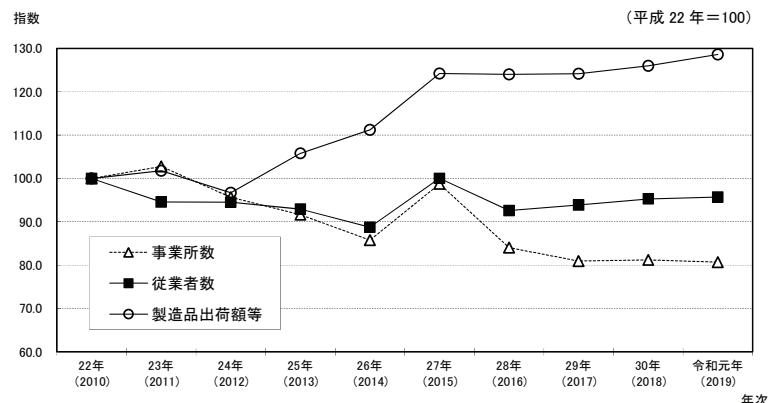
表 1 旭川市工業の推移

年　次	事業所数	指標 22年=100	従業者数	指標 22年=100	製造品出荷額等	指標 22年=100
平成22年(2010)	394	100.0	9,183	100.0	17,363,023	100.0
23 (2011)	405	102.8	8,687	94.6	17,673,416	101.8
24 (2012)	377	95.7	8,681	94.5	16,791,186	96.7
25 (2013)	361	91.6	8,534	92.9	18,370,112	105.8
26 (2014)	338	85.8	8,151	88.8	19,306,808	111.2
27 (2015)	389	98.7	9,185	100.0	21,563,982	124.2
28 (2016)	331	84.0	8,503	92.6	21,529,457	124.0
29 (2017)	319	81.0	8,622	93.9	21,556,724	124.2
30 (2018)	320	81.2	8,750	95.3	21,875,105	126.0
令和元年(2019)	318	80.7	8,787	95.7	22,333,438	128.6

注 1) 平成 23 年の数値は平成 24 年経済センサス活動調査、平成 27 年の数値は平成 28 年経済センサス活動調査、その他の年次は工業統計調査の結果である。

注 2) 事業所数及び従業者数は、平成 22 年及び平成 24 年～平成 26 年はその年の 12 月 31 日現在、平成 23 年は平成 24 年 2 月 1 日現在、平成 27 年以降は翌年 6 月 1 日現在の数値である。以降、本編において全て同じ。

図1 旭川市工業の推移



《参考》

道内主要都市の2020年工業統計調査結果

都 市 名	事 業 所 数	従 業 者 数	製 造 品 出 荷 額 等
札幌市	886	28,549	58,960,608
旭川市	318	8,787	22,333,438
函館市	247	7,231	17,308,148
小樽市	212	7,401	17,050,924
苫小牧市	192	11,702	132,850,661
釧路市	158	4,581	24,327,936
室蘭市	123	7,058	40,539,788
帶広市	122	4,946	16,172,276
石狩市	121	4,257	12,513,804
北見市	107	2,589	6,612,396
千歳市	93	7,695	24,370,178
恵庭市	84	4,810	16,073,204
江別市	78	3,901	9,684,570
北広島市	76	3,652	9,491,977
根室市	73	1,726	5,041,736
稚内市	65	1,613	5,648,710
岩見沢市	59	2,754	8,317,291
森町	59	1,557	4,462,847
紋別市	58	1,545	5,796,308
北斗市	57	2,770	7,295,176
(参考)			
全道計	4,982	168,703	604,889,350
市部計	3,509	128,075	466,590,299
町村部計	1,473	40,628	138,299,051

注)製造品出荷額等は令和元年1年間の数値である。

2 事業所数

事業所数は前年と比べ2事業所(0.6%)減少し、318事業所となった。

(1) 産業(中分類)別事業所数

事業所数を産業別にみると、「食料品製造業」が77事業所(構成比24.2%)と最も多く、「金属製品製造業」が45事業所(同14.2%)、「印刷・同関連業」が32事業所(同10.1%)、「家具・装備品製造業」が29事業所(同9.1%)と続いている。前年と同様に上位4産業で全体の5割以上を占めている(図2、表2)。

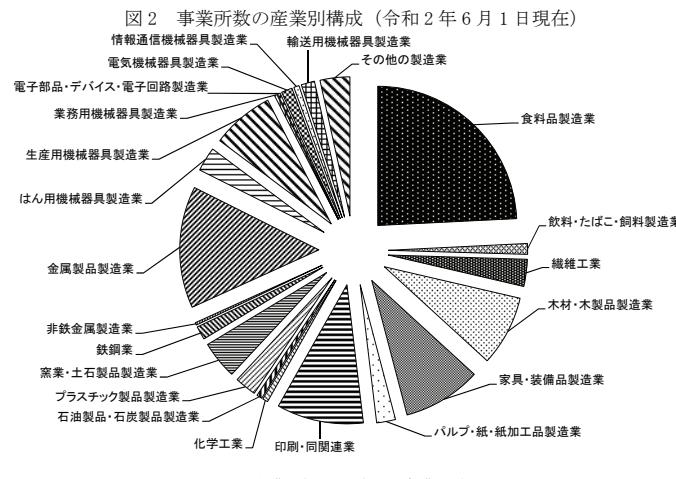


表2 産業(中分類)別事業所数

産業中分類	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総数	320	100.0	318	100.0	△ 0.6	100.0
09 食料品製造業	78	24.4	77	24.2	△ 1.3	50.0
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	1.6	4	1.3	△ 20.0	50.0
11 繊維工業	11	3.4	10	3.1	△ 9.1	50.0
12 木材・木製品製造業	26	8.1	26	8.2	0.0	0.0
13 家具・装備品製造業	27	8.4	29	9.1	7.4	△ 100.0
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	2.5	7	2.2	△ 12.5	50.0
15 印刷・同関連業	33	10.3	32	10.1	△ 3.0	50.0
16 化学工業	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
17 石油製品・石炭製品製造業	3	0.9	2	0.6	△ 33.3	50.0
18 プラスチック製品製造業	7	2.2	8	2.5	14.3	△ 50.0
21 窯業・土石製品製造業	14	4.4	14	4.4	0.0	0.0
22 鉄鋼業	5	1.6	5	1.6	0.0	0.0
23 非鉄金属製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
24 金属製品製造業	47	14.7	45	14.2	△ 4.3	100.0
25 はん用機械器具製造業	9	2.8	9	2.8	0.0	0.0
26 生産用機械器具製造業	20	6.3	23	7.2	15.0	△ 150.0
27 業務用機械器具製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	0.3	1	0.3	0.0	0.0
29 電気機械器具製造業	4	1.3	4	1.3	0.0	0.0
30 情報通信機械器具製造業	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
31 輸送用機械器具製造業	5	1.6	5	1.6	0.0	0.0
32 その他の製造業	11	3.4	11	3.5	0.0	0.0
基礎素材型産業	113	35.3	110	34.6	△ 2.7	150.0
加工組立型産業	42	13.1	45	14.2	7.1	△ 150.0
生活関連型産業	165	51.6	163	51.3	△ 1.2	100.0

(2) 地地区別事業所数

事業所数を地区別にみると、「永山地区」が99事業所（構成比31.1%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が61事業所（同19.2%）、「東地区」が38事業所（同11.9%）などとなっており、前年と同様にこの3地区で全市の約6割を占めている（図3、表3）。

図3 地地区別事業所数

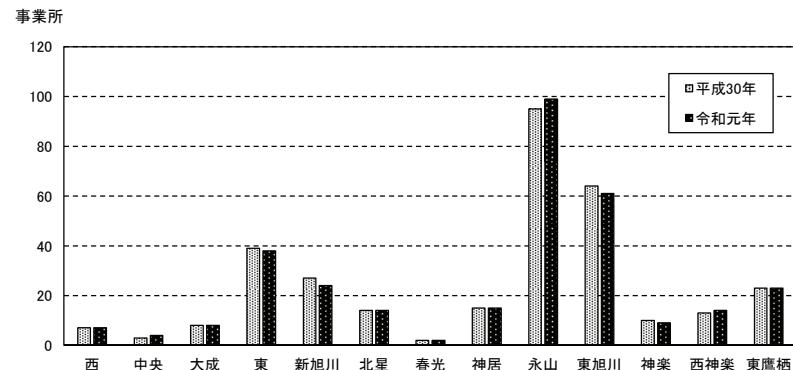


表3 地地区別事業所数

地 区	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	320	100.0	318	100.0	△ 0.6	100.0
西	7	2.2	7	2.2	0.0	0.0
中 央	3	0.9	4	1.3	33.3	△ 50.0
大 成	8	2.5	8	2.5	0.0	0.0
東	39	12.2	38	11.9	△ 2.6	50.0
新 旭 川	27	8.4	24	7.5	△ 11.1	150.0
北 星	14	4.4	14	4.4	0.0	0.0
春 光	2	0.6	2	0.6	0.0	0.0
神 居	15	4.7	15	4.7	0.0	0.0
江 丹 別	-	-	-	-	-	-
永 山	95	29.7	99	31.1	4.2	△ 200.0
東 旭 川	64	20.0	61	19.2	△ 4.7	150.0
神 樂	10	3.1	9	2.8	△ 10.0	50.0
西 神 樂	13	4.1	14	4.4	7.7	△ 50.0
東 鷹 栖	23	7.2	23	7.2	0.0	0.0

(3) 従業者規模別事業所数

事業所数を従業者規模別にみると、「4～9人規模」が116事業所（構成比36.5%）と最も多く、次いで「10～19人規模」が84事業所（同26.4%）、「20～29人規模」が42事業所（同13.2%）などとなっている。

前年と比べると、「20～29人規模」、「50～99人規模」の2区分が増加し、「10～19人規模」、「30～49人規模」、「100人以上規模」の3区分が減少している。また、「20～29人規模」で1事業所増加（前年比2.4%）、「50～99人規模」の事業所では4事業所増加（前年比21.1%）した一方で、「10～19人規模」で4事業所減少（前年比△4.5%）するなどし、全体としては0.6%の減となっている（図4、表4）。

図4 事業所数の従業者規模別構成

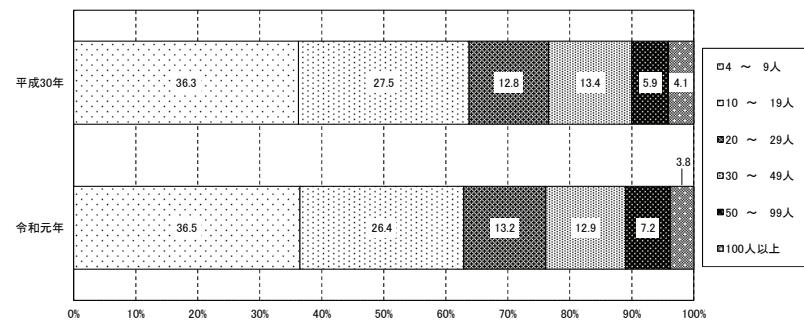


表4 従業者規模別事業所数

区 分	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	320	100.0	318	100.0	△ 0.6	100.0
4～9人	116	36.3	116	36.5	0.0	0.0
10～19人	88	27.5	84	26.4	△ 4.5	200.0
20～29人	41	12.8	42	13.2	2.4	△ 50.0
30～49人	43	13.4	41	12.9	△ 4.7	100.0
50～99人	19	5.9	23	7.2	21.1	△ 200.0
100人以上	13	4.1	12	3.8	△ 7.7	50.0
(再掲)						
4～29人	245	76.6	242	76.1	△ 1.2	150.0
30人以上	75	23.4	76	23.9	1.3	△ 50.0

3 従業者数

従業者数は前年と比べ37人(0.4%)増加し、8,787人となった。

(1) 産業(中分類)別従業者数

従業者数を産業別にみると、「食料品製造業」が2,887人（構成比32.9%）と最も多く、次いで「家具・装備品製造業」が834人（同9.5%）、「金属製品製造業」が701人（同8.0%）、「印刷・同関連業」が650人（同7.4%）、「繊維工業」が602人（同6.9%）などとなっており、前年と同様に上位5産業で全体の6割以上を占めている（図5、表5）。

図5 従業者数の産業別構成（令和2年6月1日現在）

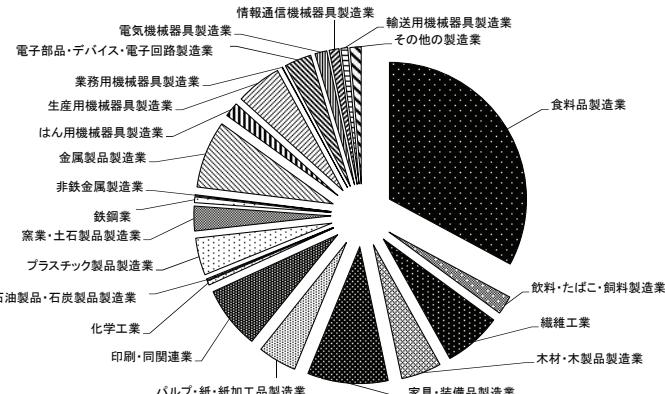


表 5 産業（中分類）別従業者数

単位:人・%	産業中分類	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
		実数	構成比	実数	構成比		
総 数		8,750	100.0	8,787	100.0	0.4	100.0
09 食 料 品 製 造 業		2,979	34.0	2,887	32.9	△ 3.1	△ 248.6
10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業		258	2.9	195	2.2	△ 24.4	△ 170.3
11 織 繊 工 業		627	7.2	602	6.9	△ 4.0	△ 67.6
12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業		406	4.6	417	4.7	2.7	29.7
13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業		650	7.4	834	9.5	28.3	497.3
14 パ ル ブ プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業		400	4.6	404	4.6	1.0	10.8
15 印 刷 ・ 同 関 連 業		649	7.4	650	7.4	0.2	2.7
16 化 学 工 業		42	0.5	44	0.5	4.8	5.4
17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業		20	0.2	15	0.2	△ 25.0	△ 13.5
18 プ ラ ス テ ッ ク 製 品 製 造 業		363	4.1	388	4.4	6.9	67.6
21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業		245	2.8	255	2.9	4.1	27.0
22 鉄 鋼 銅 鋼 属 製 造 業		62	0.7	59	0.7	△ 4.8	△ 8.1
23 非 鉄 金 属 製 造 業		8	0.1	13	0.1	62.5	13.5
24 金 属 製 品 製 造 業		718	8.2	701	8.0	△ 2.4	△ 45.9
25 は ん 用 機 器 製 造 業		145	1.7	153	1.7	5.5	21.6
26 生 産 用 機 器 製 造 業		409	4.7	473	5.4	15.6	173.0
27 業 務 用 機 器 製 造 業		6	0.1	6	0.1	0.0	0.0
28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業		293	3.3	280	3.2	△ 4.4	△ 35.1
29 電 気 機 器 製 造 業		116	1.3	124	1.4	6.9	21.6
30 情 報 通 信 機 器 製 造 業		165	1.9	100	1.1	△ 39.4	△ 175.7
31 輸 送 用 機 器 製 造 業		69	0.8	72	0.8	4.3	8.1
32 そ の 他 の 製 造 業		120	1.4	115	1.3	△ 4.2	△ 13.5
基 礎 素 材 型 産 業		2,264	25.9	2,296	26.1	1.4	86.5
加 工 組 立 型 产 業		1,203	13.7	1,208	13.7	0.4	13.5
生 活 関 連 型 产 業		5,283	60.4	5,283	60.1	0.0	0.0

(2) 地区別従業者数

従業者数を地区別にみると、「永山地区」が2,536人（構成比28.9%）と最も多く、次いで「東旭川地区」が1,883人（同21.4%）、「東地区」が1,548人（同17.6%）などとなっており、前年と同様にこの3地区で全市の約3分の2を占めている（図6、表6）。

図 6 地区别別従業者数

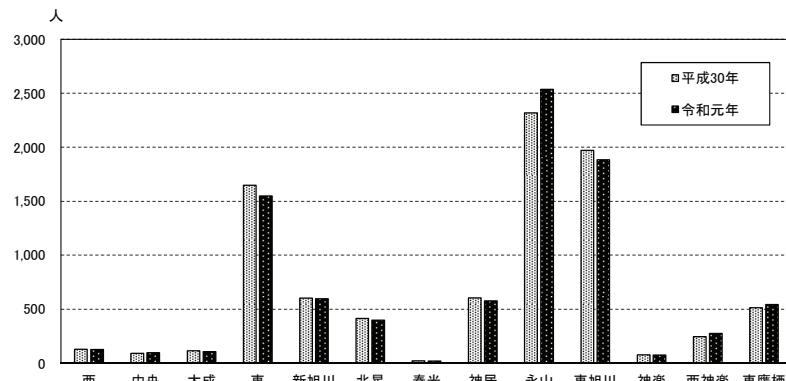


表 6 地区別従業者数

単位:人・%		平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
地	区	実数	構成比	実数	構成比		
総	数	8,750	100.0	8,787	100.0	0.4	100.0
西		129	1.5	127	1.4	△ 1.6	△ 5.4
中	央	90	1.0	98	1.1	8.9	21.6
大	成	115	1.3	107	1.2	△ 7.0	△ 21.6
東		1,646	18.8	1,548	17.6	△ 6.0	△ 264.9
新	旭	602	6.9	596	6.8	△ 1.0	△ 16.2
北	星	416	4.8	399	4.5	△ 4.1	△ 45.9
春	光	22	0.3	21	0.2	△ 4.5	△ 2.7
神	居	604	6.9	577	6.6	△ 4.5	△ 73.0
江	丹別	-	-	-	-	-	-
永	山	2,318	26.5	2,536	28.9	9.4	589.2
東	旭川	1,971	22.5	1,883	21.4	△ 4.5	△ 237.8
神	楽	78	0.9	75	0.9	△ 3.8	△ 8.1
西	神楽	246	2.8	276	3.1	12.2	81.1
東	鷹栖	513	5.9	544	6.2	6.0	83.8

(3) 従業者規模別従業者数

従業者数を従業者規模別にみると、「100人以上規模」が2,714人（構成比30.9%）と最も多く、次いで「30～49人規模」の1,615人（同18.4%）、「50～99人規模」の1,522人（同17.3%）、「10～19人規模」の1,163人（同13.2%）などとなっている。

前年と比べると、「4～9人規模」、「20～29人規模」、「50～99人規模」の3区分が増加し、「10～19人規模」、「30～49人規模」、「100人以上規模」の3区分が減少している。また、「10～19人規模」で39人減少（前年比△3.2%）、「30～49人規模」で125人減少（前年比△7.2%）、「100人以上規模」で68人減少（前年比△2.4%）した一方で、「50～99人規模」で245人増加（前年比19.2%）するなどし、全体としては0.4%の増となっている（図7、表7）。

図7 従業者数の従業者規模別構成

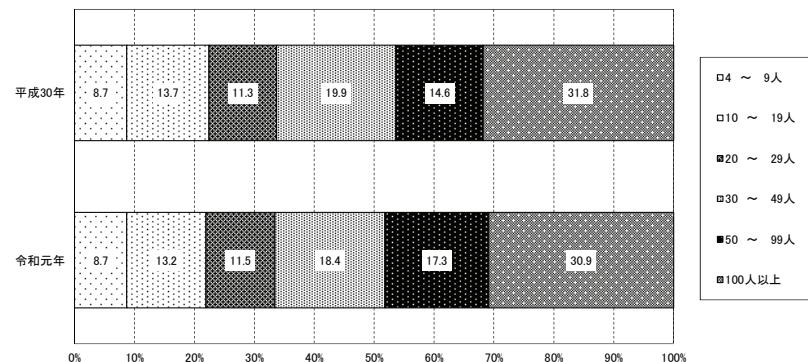


表7 従業者規模別従業者数

区分	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	8,750	100.0	8,787	100.0	0.4	100.0
4～9人	759	8.7	764	8.7	0.7	13.5
10～19人	1,202	13.7	1,163	13.2	△ 3.2	△ 105.4
20～29人	990	11.3	1,009	11.5	1.9	51.4
30～49人	1,740	19.9	1,615	18.4	△ 7.2	△ 337.8
50～99人	1,277	14.6	1,522	17.3	19.2	662.2
100人以上	2,782	31.8	2,714	30.9	△ 2.4	△ 183.8
(再掲)						
4～29人	2,951	33.7	2,936	33.4	△ 0.5	△ 40.5
30人以上	5,799	66.3	5,851	66.6	0.9	140.5

4 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、前年より45億8,333万円（2.1%）増加し、2,233億3,438万円となった。

(1) 産業（中分類）別製造品出荷額等

製造品出荷額等を産業別にみると、「食料品製造業」が743億円（1億円未満四捨五入。以下同じ。）（構成比33.3%）と最も多く、次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が323億円（同14.5%）、「金属製品製造業」が142億円（同6.4%）となっており、前年と同様に上位3産業で全体の5割以上を占めている（図8、表8）。

図8 製造品出荷額等の産業別構成（令和元年）

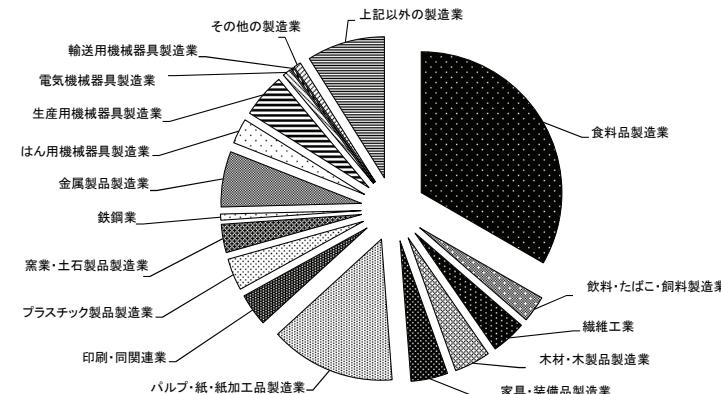


表8 産業（中分類）別製造品出荷額等

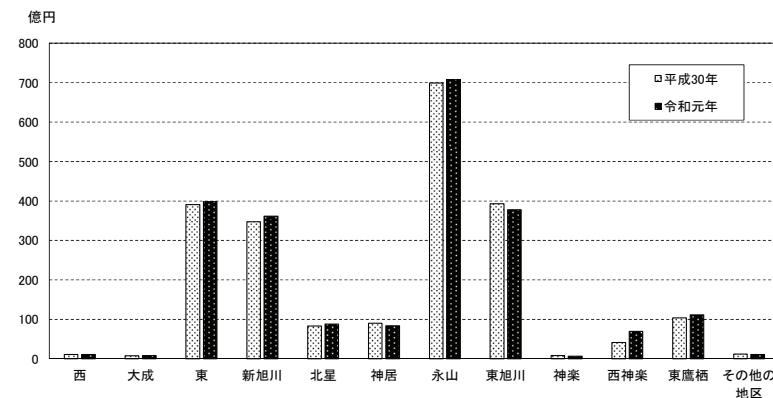
産業中分類	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	21,875,105	100.0	22,333,438	100.0	2.1	100.0
09 食料品製造業	7,695,729	35.2	7,431,732	33.3	△ 3.4	△ 57.6
10 飲料・たばこ・飼料製造業	766,603	3.5	682,132	3.1	△ 11.0	△ 18.4
11 繊維工業	905,631	4.1	897,527	4.0	△ 0.9	△ 1.8
12 木材・木製品製造業	714,280	3.3	929,020	4.2	30.1	46.9
13 家具・装備品製造業	846,578	3.9	952,676	4.3	12.5	23.1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	3,059,981	14.0	3,230,742	14.5	5.6	37.3
15 印刷・同関連業	842,549	3.9	838,555	3.8	△ 0.5	△ 0.9
18 プラスチック製品製造業	830,629	3.8	817,028	3.7	△ 1.6	△ 3.0
21 窯業・土石製品製造業	636,757	2.9	722,699	3.2	13.5	18.8
22 鉄鋼業	206,488	0.9	157,839	0.7	△ 23.6	△ 10.6
24 金属製品製造業	1,556,497	7.1	1,422,183	6.4	△ 8.6	△ 29.3
25 はん用機械器具製造業	525,187	2.4	648,170	2.9	23.4	26.8
26 生産用機械器具製造業	939,751	4.3	1,133,142	5.1	20.6	42.2
29 電気機械器具製造業	184,392	0.8	218,075	1.0	18.3	7.3
31 輸送用機械器具製造業	58,568	0.3	63,522	0.3	8.5	1.1
32 その他の製造業	182,082	0.8	184,684	0.8	1.4	0.6
上記以外の製造業	1,923,403	8.8	2,003,712	9.0	4.2	17.5
基礎素材型産業	7,464,644	34.1	7,755,421	34.7	3.9	63.4
加工組立型産業	3,171,289	14.5	3,590,711	16.1	13.2	91.5
生活関連型産業	11,239,172	51.4	10,987,306	49.2	△ 2.2	△ 55.0

(2) 地区别別製品出荷額等

製品出荷額等を地区別にみると、「永山地区」が707億円（構成比31.7%）と最も多く、次いで「東地区」が398億円（同17.8%）、「東旭川地区」が378億円（同16.9%）、「新旭川地区」が361億円（同16.2%）などとなっており、前年と同様にこの4地区で全市の8割以上を占めている（図9、表9）。

また、前年から「東地区」と「東旭川地区」の順位を入れ替わっている。

図9 地区别別製品出荷額等



(3) 従業者規模別製品出荷額等

製品出荷額等を従業者規模別にみると、「100人以上規模」が769億円（構成比34.4%）と最も多く、次いで「30～49人規模」が474億円（同21.2%）、「50～99人規模」が467億円（同20.9%）などとなっている。

前年と比べると「20～29人規模」は減少したが、それ以外の区分では増加しており、全体では2.1%の増となっている（図10、表10）。

図10 製品出荷額等の従業者規模別構成

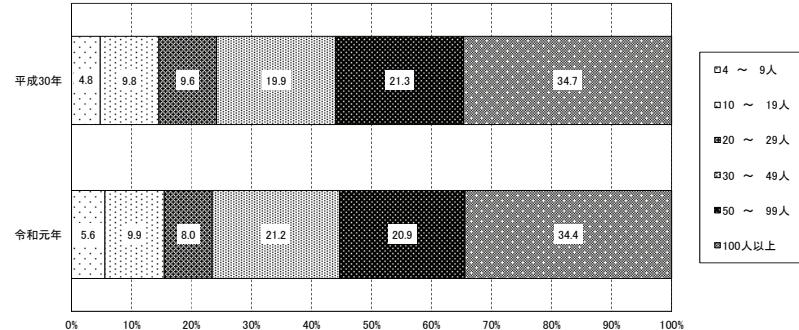


表10 従業者規模別製品出荷額等

単位:万円・%

地区	平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		増減率	寄与率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	21,875,105	100.0	22,333,438	100.0	2.1	100.0
西	107,964	0.5	105,476	0.5	△ 2.3	△ 0.5
大 成	76,353	0.3	78,308	0.4	2.6	0.4
東	3,910,094	17.9	3,983,145	17.8	1.9	15.9
新 旭 川	3,474,004	15.9	3,614,276	16.2	4.0	30.6
北 星	833,384	3.8	880,877	3.9	5.7	10.4
神 居	897,813	4.1	838,358	3.8	△ 6.6	△ 13.0
永 山	6,991,723	32.0	7,070,781	31.7	1.1	17.2
東 旭 川	3,930,875	18.0	3,777,147	16.9	△ 3.9	△ 33.5
神 樂	83,559	0.4	64,808	0.3	△ 22.4	△ 4.1
西 神 樂	412,745	1.9	697,611	3.1	69.0	62.2
東 鷹 栖	1,039,149	4.8	1,113,200	5.0	7.1	16.2
その他の地区	117,442	0.5	109,451	0.5	△ 6.8	△ 1.7

III 統計資料

第1表 産業(中分類)別事業所数、従業者数、

製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

単位:事業所・人・万円

産業中分類	平成27年(2015年)			平成28年(2016年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等
総 数	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457
09 食料品製造業	91	3,339	7,099,089	82	2,836	7,511,372
10 飲料・たばこ・飼料製造業	5	264	814,051	4	210	771,247
11 織維工業	19	486	924,279	10	622	929,650
12 木材・木製品製造業	28	341	694,079	27	463	840,953
13 家具・装備品製造業	37	730	585,267	30	687	819,849
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	8	344	3,356,753	8	346	2,988,323
15 印刷・同関連業	37	624	847,548	31	621	851,284
16 化学工業	5	72	434,026	3	67	318,106
17 石油製品・石炭製品製造業	3	21	X	2	16	X
18 プラスチック製品製造業	8	351	934,928	7	356	854,577
19 ゴム製品製造業	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同製品・毛皮製造業	-	-	-	-	-	-
21 窯業・土石製品製造業	20	273	597,743	16	241	669,083
22 鉄鋼業	4	45	81,070	4	56	158,006
23 非鉄金属製造業	1	7	X	1	6	X
24 金属製品製造業	56	762	1,430,339	49	691	1,338,615
25 はん用機械器具製造業	11	190	461,873	9	118	416,349
26 生産用機械器具製造業	23	503	1,168,617	22	502	1,062,705
27 業務用機械器具製造業	1	6	X	1	6	X
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	318	X	1	298	X
29 電気機械器具製造業	7	152	221,900	5	143	210,737
30 情報通信機械器具製造業	1	35	X	-	-	-
31 輸送用機械器具製造業	8	201	229,246	6	86	203,387
32 その他の製造業	15	121	167,746	13	132	173,462
基礎素材型産業	133	2,216	7,659,432	117	2,242	7,253,427
加工組立型産業	52	1,405	3,466,570	44	1,153	3,219,166
生活関連型産業	204	5,564	10,437,980	170	5,108	11,056,864

注) 事業所数及び従業者数は、翌年の6月1日現在の数値である。

事業所数	従業者数	製造品出荷額等	平成29年(2017年)		平成30年(2018年)		令和元年(2019年)		
			事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数
319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105	318	8,787	22,333,438	
76	2,844	7,529,244	78	2,979	7,695,729	77	2,887	7,431,732	
4	210	759,682	5	258	766,603	4	195	682,132	
9	633	887,375	11	627	905,631	10	602	897,527	
26	408	718,716	26	406	714,280	26	417	929,020	
30	817	873,548	27	650	846,578	29	834	952,676	
8	355	3,066,706	8	400	3,059,981	7	404	3,230,742	
31	609	827,645	33	649	842,549	32	650	838,555	
3	67	322,468	2	42	X	2	44	X	
2	14	X	3	20	141,462	2	15	X	
7	349	862,114	7	363	830,629	8	388	817,028	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	
14	262	734,850	14	245	636,757	14	255	722,699	
3	42	137,686	5	62	206,488	5	59	157,839	
1	7	X	1	8	X	1	13	X	
49	729	1,483,582	47	718	1,556,497	45	701	1,422,183	
10	152	495,799	9	145	525,187	9	153	648,170	
21	493	1,067,062	20	409	939,751	23	473	1,133,142	
1	6	X	1	6	X	1	6	X	
1	298	X	1	293	X	1	280	X	
5	117	192,520	4	116	184,392	4	124	218,075	
1	24	X	2	165	X	2	100	X	
5	63	55,331	5	69	58,568	5	72	63,522	
12	123	156,165	11	120	182,082	11	115	184,684	
113	2,233	7,413,458	113	2,264	7,464,644	110	2,296	7,755,421	
44	1,153	3,109,607	42	1,203	3,171,289	45	1,208	3,590,711	
162	5,236	11,033,659	165	5,283	11,239,172	163	5,283	10,987,306	

第2表 産業(中分類)別統計表(従業者4人以上の事業所)

単位：事業所・人・万円

産業中分類	事業所数	従業者						賃金給与額	原燃料使用額	機械器具等の設備	製造品出荷額	加工費取扱額	(粗)付帯額					
		総数	法人	個人	総数	男	女											
総計	318	311	7	8,787	5,446	3,341	6,089	2,971	215	8	570	3,086,948	12,515,814	22,333,438	19,464,412	8,930,133	8,930,780	
09 食料・品 製造業	77	77	-	2,887	1,327	1,560	1,065	1,639	78	-	118	795,336	4,722,018	7,431,732	6,094,645	173,717	1,163,370	2,504,364
10 飲料・たばこ・酒製造業	4	4	-	195	119	76	103	79	3	-	10	83,640	156,017	682,132	674,571	-	7,561	212,220
11 織 工業	10	10	-	602	144	458	171	412	-	-	19	196,888	313,514	897,520	876,495	19,706	1,326	497,101
12 木 品 製造業	26	24	2	117	325	92	343	45	-	2	28	138,823	510,429	862,020	856,864	31,151	387,633	555,805
13 家 具・装備品製造業	29	29	-	834	594	240	649	114	7	-	69	264,841	354,272	952,676	875,965	57,840	18,871	555,805
14 バルブ・紙加工品製造業	7	7	-	404	334	50	365	52	2	-	2	238,064	2,247,551	3,220,742	3,221,707	-	9,035	949,078
15 印 刷 同・関連業	32	32	-	650	441	209	459	115	11	-	65	205,946	370,259	886,555	627,157	210,589	809	432,294
16 化 学 工業	2	2	-	44	34	10	36	8	-	-	X	X	X	X	X	X	X	X
17 石油製品・石炭製品製造業	2	2	-	15	14	1	12	1	-	1	X	X	X	X	X	X	X	X
18 プラスチック製品製造業	8	8	-	388	219	169	189	117	69	-	13	120,345	478,530	817,028	724,491	20,723	71,814	320,335
19 ゴム・塑料製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし革・同・縫製品・皮剥製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 紙業・土石製品製造業	14	13	1	255	209	46	114	92	32	1	16	79,611	471,578	722,699	426,071	4,754	291,874	231,835
22 鋼 鋼製造業	5	5	-	59	46	13	36	17	3	-	3	26,993	117,924	157,839	131,993	25,846	-	36,787
23 非鉄金属製造業	1	1	-	13	12	1	3	6	-	4	X	X	X	X	X	X	X	X
24 金 属 製品製造業	45	43	2	701	580	121	554	49	-	3	95	259,412	866,341	1,422,183	1,209,162	132,685	80,336	513,171
25 はん用機械器具製造業	9	8	1	153	131	22	127	9	1	15	60,101	387,101	648,170	449,306	5,703	193,161	240,863	
26 生産用機械器具製造業	23	23	-	473	413	60	383	36	-	54	239,412	628,265	1,133,142	977,393	3,604	152,145	465,540	
27 表示機器器具製造業	1	1	-	6	4	2	3	-	-	3	X	X	X	X	X	X	X	X
28 電子機器・ディバイス・半導体製造業	-	-	-	280	228	52	251	25	7	-	5	X	X	X	X	X	X	X
29 電気機器器具製造業	4	4	-	124	100	24	90	21	-	13	43,183	97,408	218,075	208,633	1,268	8,174	111,280	
30 情報通信機器器具製造業	2	2	-	100	27	73	27	68	1	-	4	X	X	X	X	X	X	X
31 情報用機器器具製造業	5	4	1	7	40	32	30	54	-	1	8	27,193	15,514	63,522	38,154	23,197	21,711	44,443
32 インターネットの運営業	11	11	-	115	85	30	79	12	-	25	44,306	94,343	184,684	148,700	5,652	30,326	83,363	83,363
基礎素材工業	110	105	5	2,296	1,793	503	1,652	387	107	6	162	897,790	4,996,602	7,755,421	7,047,910	220,700	486,811	2,599,025
加工組立	45	43	2	1,208	943	265	911	213	9	2	102	598,201	1,446,789	3,590,711	3,118,363	81,689	390,059	2,046,196

注3)「その他の収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくぼ及び荷物の出荷額も含まれる。

第3表 地区(14区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

单位·事業所·人·万台

〔昭和61年公報〕「(昭和)廿九年正月の御誕生日に當る」(昭和)廿九年正月の御誕生日に當る

第4表 従業者規模(6区分)別統計表(従業者4人以上の事業所)

区 分	事 業 所 数			従 業 者 数			現 金 給 与 総 額	原 材 料 等 使 用 額	製 造 品 出 荷 額	加 工 貨 取 入 額	そ の 他 収 入 額	(粗)付 加 価 値 額	令 和 2 年 6 月 1 日 現 在
	総 数	事 業 所 数	法 人	個 人	従 業 者 数	男							
総 数	318	311	7	8,787	5,446	3,341	3,086,948	12,513,814	22,333,438	19,464,412	769,893	2,099,133	8,930,780
4 ~ 9 人	116	109	7	764	498	266	237,684	729,790	1,242,754	1,105,441	101,044	36,269	473,381
10 ~ 19 人	84	84	-	1,163	808	355	360,938	1,235,588	2,208,032	1,927,938	150,954	129,140	897,496
20 ~ 29 人	42	42	-	1,009	642	367	311,645	936,511	1,784,529	1,512,603	185,106	86,820	782,166
30 ~ 49 人	41	41	-	1,615	1,075	540	571,654	2,799,210	4,743,019	3,186,733	162,961	1,393,325	1,787,181
50 ~ 99 人	23	23	-	1,522	927	595	567,610	2,837,941	4,665,023	4,193,210	49,767	422,046	1,430,677
100 人 以 上	12	12	-	2,714	1,496	1,218	1,037,417	3,974,774	7,690,081	7,538,487	120,061	31,533	3,559,879
(再掲)													
4 ~ 29 人	242	235	7	2,936	1,948	988	910,267	2,901,889	5,235,315	4,545,982	437,104	252,229	2,153,043
30 人 以 上	76	76	-	5,851	3,498	2,353	2,176,681	9,611,925	17,098,123	14,918,430	332,789	1,846,904	6,777,737

注1)「現金給与総額」「原材料使用額等」「製造品出荷額等」「(粗)付加価値額」は令和元年1年間の数値である。

注2)「その他収入額等」には、転売収入及び修理料収入等のほか、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額も含まれる。

第5表 地区(14区分)別事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

地 区	平成27年(2015年)			平成28年(2016年)			平成29年(2017年)			平成30年(2018年)			令和元年(2019年)		
	事業所数	従業者数	製造品出荷額等	事業所数	従業者数	製造品出荷額等									
総 数	389	9,185	21,563,982	331	8,503	21,529,457	319	8,622	21,556,724	320	8,750	21,875,105	318	8,787	22,333,438
西 中 大 東 新 北 春 神 江 丹 別 永 東 神 神 西 東 鷹 (再掲) 神 楽 地 区	11	149	173,418	8	145	164,623	7	130	167,332	7	129	107,964	7	127	105,476
中央成東旭川新旭川北星春光神居江丹別永山東旭川神樂神樂西神樂東鷹栖	6	107	134,932	2	80	X	2	84	X	3	90	X	4	98	X
	7	93	78,885	8	97	79,507	8	96	71,682	8	115	76,353	8	107	78,308
	52	1,353	3,929,896	42	1,520	4,049,508	39	1,498	3,855,493	39	1,646	3,910,094	38	1,548	3,983,145
	28	542	3,578,019	27	581	3,469,646	27	554	3,515,948	27	602	3,474,004	24	596	3,614,276
	23	462	775,022	16	392	759,438	15	419	782,974	14	416	833,384	14	399	880,877
	4	24	X	3	26	X	2	23	X	2	22	X	2	21	X
	21	737	1,026,747	17	678	928,692	17	653	940,260	15	604	897,813	15	577	838,358
	1	11	X	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	105	2,533	6,172,229	96	2,274	6,708,931	94	2,393	6,757,292	95	2,318	6,991,723	99	2,536	7,070,781
	78	2,310	4,341,941	68	1,960	3,871,122	66	1,995	3,893,747	64	1,971	3,930,875	61	1,883	3,777,147
	16	131	119,911	12	101	103,523	13	140	139,328	10	78	83,559	9	75	64,808
	12	225	315,564	11	198	398,203	11	192	359,007	13	246	412,745	14	276	697,611
	25	508	876,830	21	451	876,881	18	445	968,319	23	513	1,039,149	23	544	1,113,200
	28	356	435,475	23	299	501,726	24	332	498,335	23	324	496,304	23	351	762,419

注) 事業所数及び従業者数は、翌年の6月1日現在の数値である。

〔地区を含む〕

56

統 計 旭 川 第59号

令和4（2022）年3月 発行

発 行 旭 川 市

編 集 旭川市総務部総務課
旭川市6条通9丁目
電 話 (0166)26-1111 (内線 3114・3118・3119)
F A X (0166)24-7833
U R L <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>

(本文再生紙使用)

統計旭川 No.59 2022.3